

藤沢市の定期報告について

(お知らせ)

藤沢市では令和2年4月1日から、市の窓口で定期報告の受付業務を開始します。

受付方法等は藤沢市建築指導課にご確認をお願いいたします。(TEL 0466-50-3539(直通))

なお、当協会では従来どおり、窓口にて書類の内容確認を行い、藤沢市への報告書提出も行えますので、是非ご利用ください。

□当協会での受付手続き□

令和2年4月1日からの藤沢市の定期報告書については、受付時に「正本」及び「控」の2部をお預かりし、当協会から藤沢市へ提出し、市による書類審査後、「控」を当協会から郵送で返却します。(横浜市・川崎市・茅ヶ崎市と同様)

この一連の手続きには暫く時間を要します。

従前のように受付当日に「控」の返却が出来ませんのでご注意ください。

建築事業部 建築課